

## 【インストラクター・メンバーシップ維持条件のご案内】 一般用

### ●メンバーシップの登録

\*MFA JAPANのメンバーとしてインストラクター活動を行うために、インストラクター資格取得時にメンバーシップ登録が行われます。

### ●メンバーシップ資格維持条件

メンバーシップの有効期限：インストラクター・メンバーシップの有効期限は毎年12月31日までです。

メンバーシップ更新料の支払いと更新書類の提出：資格取得年度(12月31日まで)のメンバーシップ料は含まれていますが、翌年以降も現役インストラクターとしてコース開催権を継続的に維持するためには、毎年のメンバーシップ更新料の支払いの他に、インストラクター資格更新申請書類の提出が義務となります。

但し、11月、12月に資格取得された方は、初年度の活動期間を考慮し翌年度分のメンバーシップ更新料の支払いは免除されます。

認定実績：インストラクター資格取得後、毎年1回以上または2年以内に最低2回以上の受講者認定講習を実施する必要があります。

規約とルールの遵守：IDC/IOC参加時に配布され、必要に応じて2年ごとに改訂される最新版の「トレーニングセンター管理マニュアル(TCAM)」を遵守してください。

最新教材の所持：常に最新のインストラクター教材と受講生教材を購入し、必要な時は追加研修を受けてください。

### ●インストラクター現役復帰研修

一旦活動休止扱いとなっていた方が、現役インストラクターとしてコース開催権を得るためには、その休止期間と過去の実績に応じた復帰研修を受けていただくことになります。

### ●メンバーとしての義務

\*MFA JAPANインストラクターとして、高い水準のスキルと知識の維持のため、またコース内容の統一化のために、規約とルール(最新のTCAM)と、MFA JAPANが年に4回配布するニュースレター (VISIONS) を熟読し、インストラクター向けに配信されるメールニュースを読むことにより、それらによる情報の更新を行うことが資格維持のための条件となります。

※MF AJAPANからのメールを受信できるメールアカウントをお持ちください。

\*MFAインストラクター資格は取り消し可能な資格です。インストラクターが遵守すべき講習基準や規約を守れない場合には、消費者保護とMFAプログラムの質の維持の観点から、資格を取り消されることがあります。